

## 第3回 四街道市子ども読書活動推進計画策定委員会 開催要項

令和8年5月19日（火）14：00～

四街道市役所第二庁舎 第2会議室

- 1 開会
- 2 教育委員会挨拶（小川 治秀 教育長）
- 3 会長挨拶
- 4 議題
  - （1）第五次計画の素案について
  - （2）策定スケジュールについて
- 5 諸連絡
- 6 閉会

委員名簿

	役職	氏名	備考
1	会長	村上 伸	旭中学校 校長
2	副会長	渡辺 暢恵	東京学芸大学 非常勤講師
3	委員	林 尚子	南小学校 教諭
4	委員	谷嶋 あゆみ	四街道北中学校 教諭
5	委員	水野 由紀子	つぼみ幼稚園 教諭
6	委員	秋山 有美	中央保育所 保育士
7	委員	大塚 映子	図書館協議会委員 お話の小部屋 図書ボランティア
8	委員	山田 理恵	社会教育委員 四街道小学校・旭小学校 学校司書
9	委員	下山 仁志	保育課 課長
10	委員	齋藤 久光	市立図書館 館長
11	委員	水口 由美子	市民
12	委員	平田 文絵	市民
13	委員	堀 由美子	市民

※教育委員会 教育長 小川 治秀

※事務局 指導課 課長 米村 貴  
 指導主事 猪谷 龍哉  
 指導主事 田村 健太

## 第五次計画素案

### 第3章 計画推進のための方策

## 第3章 計画推進のための方策

### 1 家庭における推進方策

子どもが日頃から読書の楽しさを感じ、読書に親しむことができるといった望ましい読書習慣を身に付けるためには、乳幼児期からの身近な大人の関わり、特に家庭の役割が重要です。家庭は、子どもが初めて本や物語と出会い、読書の楽しさを知るところです。文字が読めなくても、読み聞かせやわらべうたによる親子のふれあいは情緒と言語の発達を促します。また、子どもが多くの時間を過ごす家庭での読書環境を整えることで、子どもの読書活動の活性化が期待されます。

#### (1) 家庭の役割

子どもが読書習慣を身に付けるためには、乳幼児期から本が身近なもので、楽しいものという体験が不可欠であり、そのために家庭の果たす役割は非常に大きいと思われまます。

昨今、家庭環境や生活スタイルの変化により、家族で過ごす時間の減少やスマートフォン・タブレット等の普及によるインターネット依存などが話題になっています。まずは保護者が読書の大切さ、楽しさを認識し、読書活動への理解を深める必要があります。

そして、乳幼児期から子どもと一緒にわらべうたを歌う、読み聞かせを行う、子どもと一緒に本を読むひとときをもつ、良い本との出会いの機会を作るなど、子どもと親が共に読書する体験が、ごく自然に家庭生活の中で行われていることが大切です。

こうした、子どもにとって最も身近な家庭における子どもの読書活動を推進することにより、読書が大好きな子どもの育成を目指します。

#### 【事業内容】

事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
乳幼児への働きかけ	1	絵本やわらべうた、手遊びうたの紹介や行事の開催等、保護者への情報提供や啓発を行う。	図書館 社会教育課 (公民館) 保育課 健康増進課
子育て学習講座の実施	2	子育て学習講座を通じて、家庭において子どもが保護者の愛情を感じながら読書の楽しさを体得し、読書に関する興味や関心を引き出すように子どもに働きかけられる啓発を保護者に対して行う。	社会教育課
地域・家庭教育学級の実施	3	地域・家庭教育学級の実施内容に、読書活動を盛り込むことで、親子の主体的な読書活動を促進する。	社会教育課
家庭への啓発と情報発信	4	家庭での保護者による読み聞かせの大切さや、意義について理解と普及を図るために、親子を対象としたイベントや保護者を対象とした講習会等を実施する。	社会教育課 (公民館) 図書館 保育課

## 2 地域における推進方策

子どもが、その成長とともに活動の場を広げていく地域社会には、それを助ける拠点となる様々な施設があります。

その中でも図書館は、市民がさまざまな情報を得たり、読書を楽しんだりする生涯学習の大きな拠点です。また、公民館の図書室や**わろうべの里本のひろば**、こどもルームも、地域で過ごす時間の多い子どもたちにとって、本とふれあうことのできる身近な場所です。

図書館や公民館、こどもルーム等の地域に密着した施設が、地域の方々と連携しながら子どもの読書環境の整備に努めることで、子どもの読書活動の活性化が期待されます。

### (1) 図書館の役割

図書館は、様々な年齢層の人とともに、子どもが多くの本と出会える場所です。選ばれた豊かな本の中から、子どもは好きな本を自由に手に取ることができ、また、周囲の大人が子どもの発達に**合わせて**適切な本を提供することができます。

図書館では、より多くの子どもが読書の楽しさを知り、その楽しさを共に分かち合うことのできる機会を、おはなし会等の行事・様々なテーマを取り入れた展示・各年代に向けたブックリストの作成等を通して提供していきます。また、読書活動の推進に向けた電子図書館の普及や、途切れのない読書活動推進のための乳幼児を対象とした啓発活動を関係各課と連携して行っています。

子どもに多様な読書の機会を提供するため、子どものための図書資料の収集、読書環境の工夫、レファレンス(※9)や読書相談の充実を図り、多種の児童サービスに対応できるように職員の育成に努めます。

**さらに、移動図書館が地域や学校等を訪問することで、図書館を訪れることが困難な子どもたちが読書に触れる機会を増やします。**

※9 利用者が調べたいことについて、必要とされる資料を検索、提供、回答することにより支援する仕事

### 【事業内容】

事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
移動図書館の活用促進	5	子どもたちがより多くの本を手にとれるよう、移動図書館で小学校等へ定期巡回し、貸出等を行う。	図書館
児童、青少年の図書 の充実	6	基本図書の買い替え補充、蔵書の精選、新刊補充を行うとともに、読み聞かせ、お話し会、青少年対象のサービス、各種 <b>子ども読書活動</b> のための研究資料の充実に努める。	図書館
職員研修の充実	7	内部研修を充実させると共に、千葉県公共図書館協会、各種専門機関の研修に参加する。	図書館
児童サービスの 充実	8	児童サービスに精通した司書を配置し、季節にふさわしい蔵書の配置やフロアワーク(※10)を通して子どもへの読書案内、読書相談やレファレンスの充実を図る。	図書館

**第五次計画素案**

レファレンス・読書案内の充実	9	レファレンス記録を活用し、選書や読書案内等へ反映させ、展示、ブックリスト等を活用した本の紹介を行う。	図書館
子どもと本をつなぐ大人への支援	10	保護者、保育者、教職員、ボランティア等に対し、子どもの本の選択、読み聞かせ等の相談に応じ、資料提供や助言等を行う。	図書館
「ブックスタート」事業の推進	11	<b>3、4か月児相談で、絵本の配付や、発達段階に応じた区分によるブックリストの配付や読み聞かせ、図書館利用案内等を実施する。</b>	図書館 健康増進課
「セカンドブック」事業の推進	12	<b>2歳6か月児歯科健診等で、絵本の配付や、発達段階に応じた区分によるブックリストの配付や読み聞かせ、図書館利用案内等を実施する。</b>	図書館 健康増進課
子どもに関わる機関、施設等への支援	13	子どもに関わる機関、施設等の選書支援と読書相談を行う。	図書館
団体貸出の充実	14	幼稚園、保育園（所）、学校、 <b>こどもルーム</b> 等への貸出の充実に努める。	図書館
電子図書館の推進	15	市内在住の子どもたちに効果的な活用をPRし、 <b>利用</b> 推進を図るとともに、多様な障 <b>がい</b> のある人が読書しやすい環境を整備する（読書バリアフリー法）。	図書館

※10 書架の間をめぐる子どもたちと接する読書援助の仕事

(2) 公民館、こどもルーム等の役割

住民にとって身近な社会教育施設である公民館の図書室は、子どもたちにとっても身近な地域の図書館です。子どもの読書活動推進に向けて、蔵書の整備と並行して、読書案内リーフレットや新刊図書コーナーの設置、夏休み読書感想文課題図書コーナーの設置など、子どもが本にふれあい、読書に親しむ機会を提供していきます。

こどもルームは、放課後や夏休み等の長期休業において、子どもたちにとっての第二の学校であり、第二の家庭でもあります。こうした子どもの居場所においても、読書環境を整備し、読み聞かせ等で積極的に子どもに働きかけ、読書活動を推進することが求められています。

**【事業内容】**

事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
公民館親子教室での啓発	16	公民館主催講座の親子教室内で、読書や読み聞かせについての啓発に努める。	社会教育課 (公民館)
公民館図書室 <b>等</b> の充実	17	公民館図書室 <b>等</b> において読書を楽しめる環境づくりに努める。	社会教育課 (公民館) <b>図書館</b>
こどもルームにおける読書活動の推進	18	こどもルームの児童向け図書の充実に努めるとともに、指導員による読み聞かせ等、子どもが本とふれあう機会を確保する。	保育課

### 3 学校等における推進方策

子どもの読書習慣を形成していく上で、幼稚園・保育園（所）・学校は大きな役割を担っています。楽しんで本を読み、読書の幅を広げていくことができるような環境を整備し、適切な支援を行うことが求められます。

#### (1) 幼稚園・保育園（所）の役割

幼稚園・保育園（所）は、乳幼児期の子どもが言葉や心を育み、生涯にわたる読書習慣の基礎を培う上で重要な役割を担います。絵本を通じた語りかけや読み聞かせにより、子どもが本に親しみ、その楽しさを知る経験を豊かにすることが大切です。

また、家庭に対しては、子育て支援の一環として、読み聞かせ等の大切さや意義を理解してもらうための働きかけが必要です。さらに、幼稚園・保育園（所）だけでなく、地域全体で施設や保護者、地域の方々と連携・協力し、乳幼児が絵本等に触れる機会を創出していくことが求められます。

#### 【事業内容】

事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
乳幼児向け図書の充実	19	季節・年齢に合った絵本等の乳幼児向け図書の充実に努める。	保育課 (保育所)
読書環境の整備	20	絵本や物語を中心として、子どもたちが本に興味をもつことができるよう、空間づくりを工夫するとともに、本に親しむ時間を確保する。	保育課 (保育所)
お話会の実施	21	ボランティアや図書館等と連携し、親子で楽しめるお話会を実施する。	保育課 (保育所) 図書館
職員研修の実施	22	職員研修を実施し、読み聞かせの大切さや意義、効果的な読み聞かせの方法等についての理解を深める。	保育課 (保育所)
家庭への啓発・情報発信	23	幼稚園・保育園（所）において、乳幼児向けの絵本紹介をする等、家庭での読み聞かせの大切さや意義についての理解とその普及に努める。	保育課

## 第五次計画素案

### (2) 小中学校の役割

学校は、児童生徒の読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。乳幼児期から小学校に入学するまでの間、生活環境や経験の違い等により、児童生徒が経験してきた読書体験には大きな個人差が見られます。また、情報通信機器の普及により、スマートフォンを使ったコミュニケーションや動画視聴、ゲーム等に多くの時間を費やす児童生徒も少なくありません。そのような中で、学校の教育活動においては、すべての児童生徒に対し、本と出会う機会や読書時間を確保することができます。

各学校は、司書教諭が中心となって各事業を推進することができるよう、学校図書館長としての校長のリーダーシップのもと、各学校の実情に応じて司書教諭の校務分掌上の配慮を行う等工夫し、教職員の協力体制づくりに努めます。また、司書教諭及び図書主任は、読書活動の推進計画、学校図書館の運営計画等を立案するとともに、学校司書との連携の要としての役割を担うよう努めます。

学校司書による支援は重要な役割を果たします。司書教諭や図書主任が中心となり、学校司書と教職員が連携して、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等において学校図書館を活用した授業を年間指導計画に位置づけ、計画的に展開します。また、児童生徒が主体的に情報を収集・整理し、活用する力を育成するなど、学びの充実を図ります。

新型コロナウイルス感染症の影響により変化した学校生活を踏まえつつ、現在の教育活動の充実を図っていく必要があります。学校図書館資料の充実を図るとともに、児童生徒の発達段階に応じた働きかけや多様なニーズへの対応を行い、読書バリアフリーの視点に立った環境整備と周知を進めます。情報通信手段の普及・多様化が進む社会において、児童生徒が自ら課題をもち、進んで調べ学ぶことができるよう、一人一台端末の利活用により情報活用能力を育成し、調べ学習の充実を図ります。

すべての教職員の共通理解のもと、学校図書館を中心とした読書活動を推進できるよう、教職員の意識と指導力の向上を図る研修を行います。さらに、学校図書館システムを有効活用し、学校間の連携を深めることで、児童生徒への資料提供の充実や蔵書管理の効率化を図ります。保護者とも連携・協力を深めながら、学校全体で読書に親しむ児童生徒の育成に努めます。

### 【事業内容】

事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
読書タイムの実施	2 4	学校の実態に合わせて全校で読書に取り組む時間を位置付ける。	指導課
特別支援学級での読み聞かせの実施	2 5	学級担任・教科担任・学校司書が学習の中で読み聞かせを行ったり、ボランティアによる読み聞かせを行ったりする。	指導課
調べ学習の充実	2 6	各教科、総合的な学習の時間等の学校図書館を利用した調べ学習を、年間指導計画の中に位置付けて推進する。	指導課

**第五次計画素案**

学校図書館資料の充実	27	本の入れ替えをしながら、学校図書館図書標準の100%達成を目指し、図書資料を、国語の教科書で紹介されているもの、調べ学習で活用できるもの、心を育てるもの、子どもの興味・関心の高いものなど、バランスよく整備する。	指導課
読書活動推進に係る教職員研修の充実	28	教職員が市内小中学校の現状と課題を踏まえて研修を深め、自校における読書活動の推進を図ることができるよう市主催研修を開催する。	指導課
読書行事 <b>及び読書活動の推進</b>	29	「読書の日」など、学校の実態に応じて読書に親しむきっかけとなる行事を委員会活動等で企画するとともに、POPやブックリストの作成などの活動 <b>については、委員会活動や授業等において実施する。</b>	指導課
児童 <b>生徒</b> による <b>読み聞かせ等</b> の実施	30	小学校において高学年が低学年に読み聞かせを行ったり、 <b>中学生や小学生が幼稚園・保育園（所）児に紙芝居を行ったりする等の実施を推進する。</b>	指導課 保育課
家庭への啓発・情報発信	31	学校日より、図書日より <b>等</b> の中で、児童生徒向けの情報、家庭向けの情報を発信する。	指導課
学校司書の配置	32	児童生徒への読み聞かせや、図書の紹介、調べ学習等の授業の支援、学校図書館の環境整備を行う学校司書 <b>の配置日数や配置時間の増加を図る。</b>	指導課
学校司書の研修の充実	33	学校司書の研修会を開催し、各校の取組の共有化と併せ、学校司書の資質の向上を図る。	指導課
教職員と学校司書の連携の強化	34	学校の実態に応じて、司書教諭を中心に、教職員と学校司書とが連携して読書活動の活性化を図る。	指導課
学校図書館システムの活用	35	小中学校の蔵書のデータベース化により、効率よく本を提供できる運用を図る。	指導課
「四街道子どもブックリスト」の活用	36	子どもの読みたい本、子どもに読ませたい本のリストを掲示したり周知したりすることで、読書活動の充実を図る。	指導課
<b>図書館との連携の推進（新規）</b>	37	<b>小中学校への団体貸出や学校図書館訪問、運営相談等の実施を推進する。</b>	<b>指導課 図書館</b>

## 第五次計画素案

### 4 家庭・地域・学校等間の連携・協力の推進

子どもが生活のさまざまな場面で本と出会い、読書に親しむことができるよう、行政機関が中心となってコーディネートを行い、子どもの読書活動に係る関係機関、家庭、地域等との連携・協力の一層の推進を図ります。

これまでも地域のボランティアが各学校における読書活動の推進を支えてきましたが、今後はその役割を踏まえつつ、関係者間の情報共有や連携体制の強化を図り、持続可能な活動の充実につなげていきます。

#### 【事業内容】

事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
見学の受け入れ	38	子どもたちが図書館に親しむ機会として、可能な範囲で図書館内の見学を受け入れる。	図書館
ボランティアによる支援の充実	39	ボランティアの支援による読み聞かせ等を実施し、読書活動の活性化を図る。	保育課 (保育所)
「子ども読書活動推進連絡会」の開催	40	子どもの読書活動に係る幼稚園・保育園(所)や小中学校、高等学校、特別支援学校と関係機関、ボランティア団体等が、共に研修や情報交換を行う連絡会を開催する。	指導課 図書館 保育課 社会教育課 健康増進課
ボランティア活動の整備(新規)	41	読み聞かせボランティア等の活動を把握し、互いに連携・協力を促すことで、読書活動の活性化を図る。	指導課 社会教育課

### 5 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの読書活動を推進するにあたり、子どもを取り巻く大人が読書活動の意義について十分に理解し、関心を高めることが重要です。そのため、子どもの読書活動推進に関する施策や事業について、様々な機会を捉え、保護者を含めた市民に対し、分かりやすく効果的な広報・啓発に努めます。

#### 【事業内容】

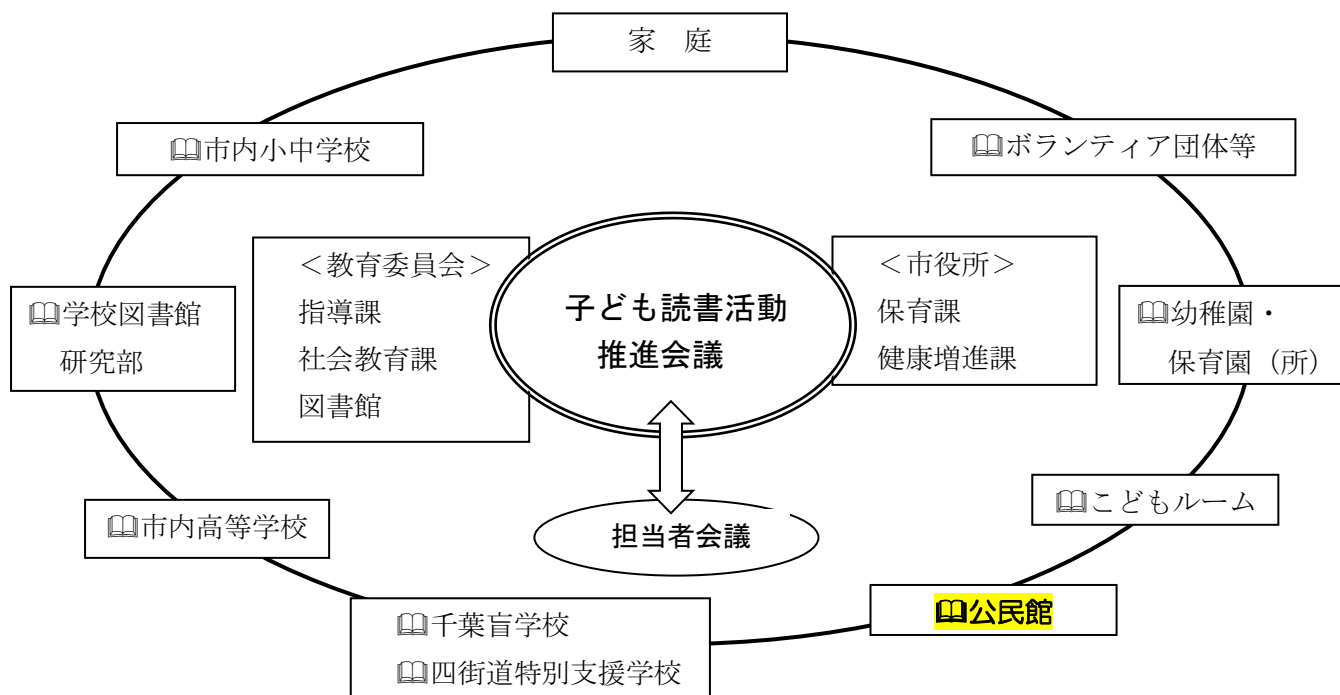
事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
情報提供の充実	42	子どもの本や読書に関する情報提供や講座、行事を行う。	図書館 指導課 社会教育課 (公民館) 保育課 (保育所) 健康増進課

**第五次計画素案**

子ども読書活動推進 会議及び担当者会議 の設置	4 <b>3</b>	本計画の事業の推進を図るため、事業の進捗状況を確認するとともに、計画全体について継続的に協議し、必要に応じて修正を行う。	指導課 社会教育課 図書館 保育課 健康増進課
関係機関の連携	4 <b>4</b>	関係機関の間で子どもの読書活動に関する相互の情報提供、情報交換を行い、協力して本計画を推進する。	図書館 指導課 社会教育課 (公民館) 保育課 <b>(保育所)</b> <b>健康増進課</b>

**【推進体制図】**

主に、下図の関係機関等で連携・協力体制をつくり、取組を進めていきます。



※上図📖マークの団体等は、子ども読書活動推進連絡会のメンバー

## 6 目標とする数値

子どもの読書活動の推進状況を把握するために目標とする数値を定めました。

計画期間を令和9年度からおおむね5年としていることから、令和13年度を目標年度とします。

※(2)(3)は、特別な支援を必要とする子どもについては、支援者と共に読んだ本もカウントする。(読み聞かせも含む)

(1) 図書館・公民館における児童書貸出冊数

令和元年度末	令和8年度末	令和13年度末
102,033冊	110,000冊	<b>100,000冊</b>

※令和3年度末目標 (90,000冊)

(2) 学校図書館における児童生徒一人あたりの貸出冊数

	令和元年度末	令和8年度末	令和13年度末
小学生	46.2冊	50冊	<b>50冊</b>
中学生	8.4冊	10冊	<b>10冊</b>

※令和3年度末目標 (小学生40冊 中学生10冊)

(3) 1か月に1冊も本を読まなかった子どもの割合

	令和2年度末	令和8年度末	令和13年度末
小学校 2年生	1.1%	0.5%以下	<b>2%以下</b>
小学校 5年生	3.0%	2.5%以下	<b>4%以下</b>
中学校 2年生	6.9%	6.5%以下	<b>16%以下</b>

※令和3年度末目標 (0%)

## 第四次計画

### 第3章 計画推進のための方策

## 第3章 計画推進のための方策

### 1 家庭における推進方策

子どもが日頃から読書の楽しさを感じ、読書に親しむことができるといった望ましい読書習慣を身に付けるためには、乳幼児期からの身近な大人の関わり、特に家庭の役割が重要です。家庭は、子どもが初めて本や物語と出会い、読書の楽しさを知るところです。文字が読めなくても、読み聞かせによる親子のふれあいは情緒と言語の発達を促します。また、子どもが多くの時間を過ごす家庭での読書環境を整えることで、子どもの読書活動の活性化が期待されます。

#### (1) 家庭の役割

子どもが読書習慣を身に付けるためには、乳幼児期から本が身近なもので、楽しいものという体験が不可欠であり、そのために家庭の果たす役割は非常に大きいと思われます。

昨今、家庭環境や生活スタイルの変化により、家族で過ごす時間の減少やスマートフォン・タブレット等の普及によるインターネット依存症などが話題になっています。まずは保護者が読書の大切さ、楽しさを認識し、読書活動への理解を深める必要があります。

そして、乳幼児期から子どもと一緒にわらべうたを歌う、読み聞かせを行う、子どもと一緒に本を読むひとときをもつ、良い本との出会いの機会を作るなど、子どもと親が共に読書する体験が、ごく自然に家庭生活の中で行われていることが大切です。

こうした子どもにとって、最も身近な家庭における子どもの読書活動を推進することにより、読書が大好きな子どもの育成を目指します。

#### 【事業内容】

事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
乳幼児への働きかけ	1	絵本やわらべうた、手遊びうたの紹介等、保護者への情報提供や啓発を行う。	図書館 社会教育課 (公民館) 保育課 健康増進課
子育て学習講座の実施	2	子育て学習講座を通じて、家庭において子どもが保護者の愛情を感じながら読書の楽しさを体得し、読書に関する興味や関心を引き出すように子どもに働きかけられる啓発を保護者に対して行う。	社会教育課
地域・家庭教育学級への読書活動支援	3	地域・家庭教育学級を実施しようとする者に、読書活動に関する講師等の情報提供を行う。	社会教育課
家庭への啓発と情報発信	4	家庭での保護者による読み聞かせの大切さや、意義について理解と普及を図るために、親子を対象としたイベントや保護者を対象とした講習会等を実施する。	社会教育課 (公民館) 図書館 保育課

## 2 地域における推進方策

子どもが、その成長とともに活動の場を広げていく地域社会には、それを助ける拠点となる様々な施設があります。

その中でも図書館は、市民がさまざまな情報を得たり、読書を楽しんだりする生涯学習の大きな拠点です。また、公民館の図書室やこどもルームも、地域で過ごす時間の多い子どもたちにとって、本とふれあうことのできる身近な場所です。

図書館や公民館、こどもルーム等の地域に密着した施設が、地域の方々と連携しながら子どもの読書環境の整備に努めることで、子どもの読書活動の活性化が期待されます。

### (1) 図書館の役割

図書館は、様々な年齢層の人とともに、子どもが多くの本と出会える場所です。選ばれた豊かな本の中から、子どもは好きな本を自由に手に取ることができ、また、周囲の大人が子どもの発達に即した適切な本を提供することができます。

図書館では、より多くの子どもが読書の楽しさを知り、その楽しさを共に分かち合うことのできる機会を、おはなし会等の行事・様々なテーマを取り入れた展示・各年代に向けたブックリストの作成等を通して提供していきます。また、読書活動の推進に向けた電子図書館の普及や、途切れのない読書活動推進のための乳幼児を対象とした啓発活動を関係各課と連携し行っていきます。

子どもに多様な読書の機会を提供するため、子どものための図書資料の収集、読書環境の工夫、レファレンス(※9)や読書相談の充実を図り、多種の児童サービスに対応できるように職員の育成に努めます。

※9 利用者が調べたいことについて、必要とされる資料を検索、提供、回答することにより支援する仕事

### 【事業内容】

事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
移動図書館の活用促進	5	子どもたちがより多くの本を手にとれるよう、移動図書館で小学校等へ定期巡回し、貸出等を行う。また、「移動図書館の学校訪問」事業により、子どもたちに読書の楽しさを伝える。	図書館
児童、青少年の図書の充実	6	基本図書の買い替え補充、蔵書の精選、新刊補充を行うとともに、読み聞かせ、お話会、青少年対象のサービス、各種本の紹介のための研究資料の充実に努める。	図書館
職員研修の充実	7	内部研修を充実させると共に、千葉県公共図書館協会、各種専門機関の研修に参加する。	図書館
児童サービスの充実	8	児童サービスに精通した司書を配置し、季節にふさわしい蔵書の配置やフロアワーク(※10)を通して子どもへの読書案内、読書相談やレファレンスの充実を図る。	図書館

第四次計画

レファレンス・読書案内の充実	9	レファレンス記録を活用し、選書や読書案内等へ反映させ、展示、ブックリスト等を活用した本の紹介を行う。	図書館
子どもと本をつなぐ大人への支援	10	保護者、保育者、教職員、ボランティア等に対し、子どもの本の選択、読み聞かせ等の相談に応じ、資料提供や助言等を行う。	図書館
「はじめまして、絵本」等、子どもと本を結ぶ「ブックスタート」事業の推進	11	乳児相談時の絵本の配布や、発達段階に応じた区分による「絵本の会」「お話会」等を実施する。	図書館 健康増進課
「セカンドブック」事業の推進（新規）	12	3歳6ヶ月健診等で、発達段階に応じた区分によるブックリストの配布や読み聞かせ等を実施する。	図書館 健康増進課
子どもに関わる機関、施設等への支援	13	子どもに関わる機関、施設等の選書支援と読書相談を行う。	図書館
団体貸出の充実	14	幼稚園、保育園（所）、学校等への貸出の充実に努める。	図書館
電子図書館の推進（新規）	15	市内在住の子どもたちに効果的な活用をPRし、活用の推進を図るとともに、多様な障害のある人が読書しやすい環境を整備する（読書バリアフリー法）。	図書館

※10 書架の間をめぐって子どもたちと接する読書援助の仕事

(2) 公民館、こどもルーム等の役割

住民にとって身近な社会教育施設である公民館の図書室は、子どもたちにとっても身近な地域の図書館です。子どもの読書活動推進に向けて、蔵書の整備と並行して、読書案内リーフレットや新刊図書コーナーの設置、夏休み読書感想文課題図書コーナーの設置など、子どもが本にふれあい、読書に親しむ機会を提供していきます。

こどもルームは、放課後や夏休み等の長期休業において、子どもたちにとっての第二の学校であり、第二の家庭でもあります。こうした子どもの居場所においても、読書環境を整備し、読み聞かせ等で積極的に子どもに働きかけ、読書活動を推進することが求められています。

【事業内容】

事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
公民館親子教室での啓発	16	公民館主催講座の親子教室内で、読書や読み聞かせについての啓発に努める。	社会教育課 (公民館)
公民館図書室の充実	17	各公民館図書室において読書を楽しめる環境づくりに努める。期間限定で小中学生を対象に夏休み読書感想文課題図書に関するコーナーを設置する。	社会教育課 (公民館)

第四次計画

こどもルームにおける読書活動の推進	18	こどもルームの児童向け図書の充実に努めるとともに、指導員による読み聞かせ等、子どもが本とふれあう機会を確保する。	保育課
-------------------	----	--	-----

### 3 学校等における推進方策

子どもの読書習慣を形成していく上で、幼稚園・保育園（所）・学校は大きな役割を担っています。楽しんで本を読み、読書の幅を広げていくことができるような環境を整備し、適切な支援を行うことが求められます。

#### (1) 幼稚園・保育園（所）の役割

幼稚園・保育園（所）においては、子どもに語りかけること、また絵本を読んだり見せたりすることを通して、乳幼児期から言葉や心を育て、生涯にわたる読書習慣の基礎を培うことが大切です。

また、家庭に対しては、幼稚園・保育園（所）が行っている子育て支援の一つとして、読み聞かせ等の大切さや意義を理解してもらうための取組が必要です。

幼稚園・保育園（所）以外でも乳幼児をとりまく地域の中で、施設や地域の方々、保護者との連携・協力をしながら、絵本等にふれる機会がもてるよう工夫していくことも大切です。

#### 【事業内容】

事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
乳幼児向け図書の充実	19	季節・年齢に合った絵本等の乳幼児向け図書の充実に努める。	保育課
読書環境の整備	20	絵本や物語を中心として、子どもたちが本に興味をもつことができるよう、空間づくりを工夫するとともに、本に親しむ時間を確保する。	保育課
お話し会の実施	21	ボランティアや図書館等と連携し、親子で楽しめるお話し会を実施する。	保育課 図書館
職員研修の実施	22	職員研修を実施し、読み聞かせの大切さや意義、効果的な読み聞かせの方法等についての理解を深める。	保育課
家庭の啓発・情報発信	23	幼稚園・保育園（所）における保護者会や保護者への手紙等で、乳幼児向けの絵本紹介をする等、家庭での読み聞かせの大切さや意義についての理解とその普及に努める。	保育課

## 第四次計画

### (2) 小中学校の役割

学校は、児童生徒の読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。乳幼児期から小学校に入学するまでの間、生活環境の違い等により、子どもが経験してきた読書体験には大きな個人差が見られます。さまざまな情報メディアのあふれる生活環境の中で、スマートフォンを使つてのコミュニケーションやテレビ、コンピューターゲームに多くの時間を費やす子どもも少なくありません。そのような中で、学校の教育活動の中では、すべての子どもに、本と出会う機会や読書時間を確保することができます。

各学校は、司書教諭が中心となって各事業を推進することができるよう、学校図書館長としての校長のリーダーシップのもと、各学校の実情に応じて司書教諭の校務分掌上の配慮を行う等工夫し、教職員の協力体制づくりに努めます。また、司書教諭及び図書主任は、読書活動の推進計画、学校図書館の運営計画等を立案するとともに、学校司書やボランティアとの連携の要となるよう努めます。

学校司書による支援は大きな鍵となります。司書教諭や図書主任が中心となり、学校司書と教職員が連携して、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等で学校図書館を活用した授業を年間指導計画の中に位置づけ、展開するようにするとともに、児童生徒の調べ学習の一助となるパスファインダーの作成と活用により、学びの支援を行います。

新型コロナウイルス感染症による新しい生活習慣により、学校生活は大きく変化し、人と人とのかわりに制限が求められました。その中でも、可能な限りボランティア等と連携したお話を実施することにより、本との出会いの場を意図的に設定していきます。また、学校図書館資料の充実を図るとともに、子どもが意欲的に読書に取り組むことができるよう、各学校での子どもの発達段階に応じた働きかけや読書バリアフリー法の周知を行っていきます。情報通信手段の普及・多様化を含め、激しい変化の社会でも、たくましく生きる子どもを育成するため、自ら課題をもち、すすんで調べ学ぶことができるよう、一人一台端末の利活用により情報活用能力を育成し、調べ学習をより一層充実させていきます。

すべての教職員の共通理解のもと、学校図書館を中心とした読書活動を推進できるよう、教職員の意識と指導力の向上を図る研修を行います。さらに、学校図書館システムを有効活用し、学校間で連携を深め、児童生徒へ充実した資料提供や蔵書管理を行っていきます。保護者・ボランティアとも連携・協力を深めながら、学校全体で読書の好きな子どもの育成に努めます。

#### 【事業内容】

事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
読書タイムの実施	24	学校の実態に合わせて全校で読書に取り組む時間を位置付け、教職員も読書をする。	指導課
ボランティア等と連携したお話会の実施	25	ボランティアの支援による読み聞かせ等を実施し、学年・学級単位でのお話を推進する。	指導課
特別支援学級での読み聞かせの実施	26	学級担任・教科担任・学校司書が学習の中で読み聞かせを行ったり、ボランティアによる読み聞かせを行ったりする。	指導課

第四次計画

調べ学習の充実	27	パスファインダー（調べ方案内及び、学習の内容に関する図書リスト）の使い方を考え、各教科、総合的な学習の時間等の学校図書館を利用した調べ学習を、年間指導計画の中に位置付けて推進する。	指導課
学校図書館資料の充実	28	本の入れ替えをしながら、学校図書館図書標準の100%達成を目指し、図書資料を、国語の教科書で紹介されているもの、調べ学習で活用できるもの、心を育てるもの、子どもの興味・関心の高いものなど、バランスよく整備する。	指導課
読書活動推進に係る教職員研修の充実	29	教職員が市内小中学校の現状と課題を踏まえて研修を深め、自校における読書活動の推進を図ることができるよう市主催研修を開催する。	指導課
読書行事の開催	30	「読書の日」など、学校の実態に応じて読書に親しむきっかけとなる行事を委員会活動等で企画する。	指導課
児童生徒によるお話会の実施・POPやブックリストの作成	31	小学校において高学年が低学年に読み聞かせを行う、中学生が小学生に本の紹介を行う、小学生が幼稚園（保育園）児に紙芝居を行う等、交流お話会を実施する。	指導課 保育課
家庭への啓発・情報発信	32	学校だより、図書だよりなどの中で、児童生徒向けの情報、家庭向けの情報を発信する。	指導課
学校司書の配置	33	児童生徒への読み聞かせや、図書の紹介、調べ学習等の授業の支援、学校図書館の環境整備を行う学校司書を市内全小中学校に配置する。	指導課
	34	学校司書の配置日数や配置時間の増加を図る。	
学校司書の研修の充実	35	学校司書の研修会を開催し、各校の取組の共有化と併せ、学校司書の資質の向上を図る。	指導課
教職員と学校司書の連携の強化	36	学校の実態に応じて、司書教諭を中心に、教職員と学校司書とが連携して、学校図書館を活用した授業の推進を図るとともに、児童生徒の発達段階に応じた適切な本の紹介を行い、読書活動の活性化を図る。	指導課
学校図書館システムの活用	37	小中学校の蔵書のデータベース化により、効率よく本を提供できるよう、学校間で情報を共有できるシステムの効率的な運用を図る。	指導課
「四街道子どもブックリスト」の活用	38	子どもの読みたい本、子どもに読ませたい本のリストを掲示したり周知したりすることで、読書活動の充実を図る。	指導課

#### 4 家庭・地域・学校等間の連携・協力の推進

子どもが生活のさまざまな場で本と出会い、読書に親しむことができるよう、行政機関がコーディネートし、子どもの読書活動に係る関係機関、家庭、地域の連携・協力を推進していきます。

これまでもボランティアが各学校の読書活動の推進を支えてきましたが、ボランティア間の連携を深め、より一層のボランティア活動の充実を図ります。

なお、行政機関のコーディネート等により確立した再掲事業については、地域や学校における推進方策として継続していきます。

##### 【事業内容】

事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
見学の受け入れ	39	子どもたちが図書館に親しむ機会として、可能な範囲で図書館内の見学を受け入れる。	図書館
ボランティアによる支援の充実	40	ボランティアの支援により、読書活動の活性化を図る。	指導課 保育課
「子ども読書活動推進連絡会」の開催	41	子どもの読書活動に係る幼稚園・保育園（所）や小中学校、高等学校、特別支援学校と関係機関、ボランティア団体等が、共に研修や情報交換を行う連絡会を開催する。	指導課 図書館 保育課 社会教育課 健康増進課

#### 5 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの読書活動を推進するにあたり、子どもの周囲の大人が読書活動の意義について十分な理解と関心をもつことが重要です。そのため、子ども読書活動推進に向けた施策、事業について、様々な機会を捉え、保護者を含めた市民への広報活動に努めていきます。

なお、第三次推進計画の成果として、推進体制が整備されました。第三次の再掲事業については、家庭や学校における推進方策として継続していきます。

##### 【事業内容】

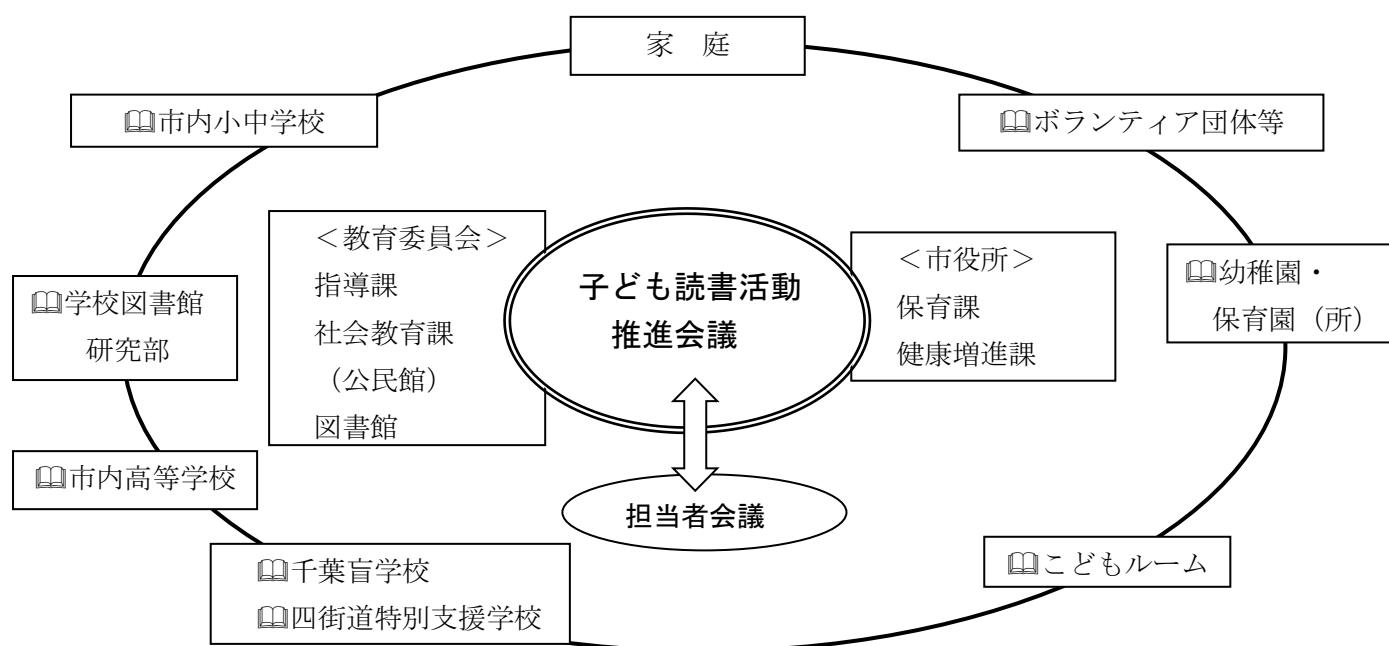
事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
情報提供の充実	42	子どもの本や読書に関する情報提供を行う。	図書館
	43	保健センターに情報掲示コーナーを設置し、お話会の案内や本のリスト等を掲示する。	図書館 指導課 健康増進課
子ども読書活動推進会議及び担当者会議の設置	44	本計画の事業の推進を図るため、事業の進捗状況を確認するとともに、計画全体について継続的に協議し、必要に応じて修正を行う。	指導課 社会教育課 図書館 保育課 健康増進課

第四次計画

関係機関の連携	4 5	関係機関の間で子どもの読書活動に関する相互の情報提供、情報交換を行い、協力して本計画を推進する。	図書館 指導課 社会教育課 (公民館) 保育課
---------	-----	--	-------------------------------------

【推進体制図】

主に、下図の関係機関等で連携・協力体制をつくり、取組を進めていきます。



※上図📖マークの団体等は、子ども読書活動推進連絡会のメンバー

## 6 目標とする数値

子どもの読書活動の推進状況を把握するために目標とする数値を定めました。

計画期間を令和4年度からおおむね5年としていることから、令和8年度を目標年度とします。

※(2)(3)は、特別な支援を必要とする子どもについては、支援者と共に読んだ本もカウントする。(読み聞かせも含む)

(1) 図書館・公民館における児童書貸出冊数

令和元年度末 102,033冊 ⇒ 令和8年度末 110,000冊

(2) 学校図書館における児童生徒一人あたりの貸出冊数

	令和元年度末	令和8年度末
小学生	46.2冊	50冊
中学生	8.4冊	10冊

(3) 1か月に1冊も本を読まなかった子どもの割合

	令和2年度末	令和8年度末
小学校2年生	1.1%	0.5%以下
小学校5年生	3.0%	2.5%以下
中学校2年生	6.9%	6.5%以下

(4) 図書館における団体貸し出し資料の貸出冊数

	令和元年度末	令和8年度末
団体貸出冊数	11,329冊	12,000冊

## 資料2

### 第五次子ども読書活動推進計画策定スケジュール

	推進会議 担当者会議(作業部会)		策定委員会		事務局
R7 1月	31 (金)	担当者会議 読書に関するアンケート案 作成完了			
2月	13 (木)	推進会議 アンケート確認			
3月					・公募外策定委員選出依頼 ・公募委員募集(3名)募集 (市政だより掲載)
4月		推進会議 アンケート、スケジュール、 委員等の確認			
5月	16 (金)	担当者会議 アンケート、スケジュール、 委員等の確認			・公募外策定委員選出依頼 ・公募委員募集(3名)再募集 (市政だより掲載)
7月					・公募委員選考委員会(17日)
8月			27 (水)	第1回委員会 ・委員委嘱 ・計画策定の趣旨説明 ・アンケート案説明	
9月		作業部会 アンケート案修正			・アンケート配布、実施 ・公募委員募集(1名)再々募集 (市政だより掲載)
10~12月		作業部会 アンケート集計・考察 第四次計画成果と課題作成			
R8 1月	19 (月)	推進会議 アンケート結果、成果と課題、 策定スケジュール確認			
2月		作業部会 ・素案づくり	3 (火)	第2回委員会 ・アンケート結果 ・第四次計画成果と課題 ・第五次計画の基本方針等 ・策定スケジュール	
3~4月		 推進会議 ・素案の確認			
5月			19 (火)	第3回委員会 ・素案検討	
6月		作業部会 ・計画案づくり			
7月		推進会議(書面) ・計画案の確認			・教育部庁舎移転
8月		作業部会(第4回の後) ・計画案修正		第4回委員会 ・計画案検討	
9月		作業部会(第4回の後) ・計画案修正			
10月				第5回委員会 ・計画案確認	
11月					・計画案調整⇒教育長への計画案の報告 ・パブリックコメント実施
12月					・パブコメ結果取りまとめ
R9 1月					・パブコメ結果公表
2月		推進会議 ・第五次計画の推進に向けて			・定例教育委員会会議で推進計画決定
3月					・3月議会で議員に配布